

総合公園・交通公園・小公園 5月1日オープン!!

情報掲示板

INFORMATION

バーベキューハウス

■使用できる時間

10時～19時

(照明設備、電源なし)

■使用料

12人用コンロ 1台 600円

6人用コンロ 1台 300円

(12人用9台、6人用2台)



■申込方法

使用する3日前までに役場町民課生活環境係へお申込みください。

※焼肉用網やプレートは使用料に含まれますが、炭は各自持参してください。使用上注意事項は必ず守って使用してください。

交通公園・鉄道記念館

■開館時間

9時～17時

(休館日：毎週月曜日)

※展示場見学希望の方は



「片平食堂」へお申込みください。

◆各公園に公衆トイレを設置しています。皆さん気が持ちはよく使うためにマナーを守ってお使いください。

【各公園に関するお問い合わせ】

役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

平成24年度北見児童相談所移動総合相談室

次の日程で北見児童相談所による「移動総合相談室」が佐呂間町で開設されます。

○移動総合相談室

■開設日 7月19日・12月6日

相談は児童の発達、非行、不登校、しつけに関することや療育手帳の判定など種別は問いません。

相談を希望される方は、1ヶ月前までに役場保健福祉課社会福祉係又は、保健師にお申し込みください。

詳しい時間や場所は、相談順番などを決めた後、申込者に直接お知らせします。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係・保健師

Tel 2・1212

佐呂間町民限定キャンペーン

町内のトヨータイヤ取扱店で「トヨータイヤ」を購入した町民に、佐呂間町商工会が発行する「ふるさと商品券」を助成しています。

■キャンペーン期間 平成26年3月31日まで

■対象

佐呂間町民で、個人が使用する車両のタイヤを町内で購入した方（乗用車又は最大積載量2トン以下の貨物車に限ります）

■特典

1本の購入金額（税込）により「ふるさと商品券」がもらえます。

○ 7,500円未満	1,500円分
○ 7,500円以上1万円未満	2,000円分
○ 1万円以上15,000円未満	2,500円分
○ 15,000円以上2万円未満	3,000円分
○ 2万円以上	3,500円分

■引換え方法

販売店備え付けの購入書・引換証に証明をいただき、佐呂間町商工会へ提出してください。

※この事業は、町と東洋ゴム工業の協力・支援により実施するものです。

【お問い合わせ】 佐呂間町商工会 Tel 2・3448

道東一斉 「すずらん無料法律相談」

道内179市町村のうち、150の市町村は弁護士が定住しておらず、「弁護士不在地域」です。釧路弁護士会では、弁護士不在地域における無料法律相談を実施します。ぜひご利用ください。

■日 時 5月14日 10時～16時

■場 所 佐呂間コミセン第1研修室

■佐呂間町の担当弁護士

友澤 太郎 弁護士
(ともざわ法律事務所・北見市)

■予約制

※当日対応可能な場合もあるためお問い合わせください。

■予約開始 5月7日から

【予約・お問い合わせ】

役場総務課総務係 Tel 2・1211

知来ゴミ処理場、からの お知らせ

一般廃棄物最終処分場は、
5月5日～7日
休みです。

知来一般廃棄物最終処分場の通常開放日は、
火曜日・水曜日・金曜日・日曜日
です。知来一般廃棄物最終処分場、
産業廃棄物処分場に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】
役場町民課生活環境係
Tel 2・1213

「外国人労働者問題啓発月間」

6月は外国人労働者問題啓発月間です。外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

- ①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
- ②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出してください。
- ③社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行いましょう。

お問い合わせは、お近くのハローワーク又は労働基準監督署まで。

浜佐呂間出張所の業務委託者が変わりました。

4月1日から、浜佐呂間出張所の業務委託者が変わりました。それに伴い、地方自治法施行令及び佐呂間町財務規則の規定により、浜佐呂間出張所で取り扱う公金（町税を除く）の徴収・収納事務等を委託しましたのでお知らせします。

○委託者の住所・氏名

佐呂間町字浜佐呂間469番地
杉谷研治

特設なんでも相談所

次の日程で「特設なんでも相談所」を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けします。

費用は無料で秘密は固く守られますので悩みなどお気軽にご相談ください。なお、普段でも人権擁護委員及び法務局では相談をお受けしていますので、お気軽に尋ねください。

◆特設なんでも相談所

- 日 時 6月1日 13時～16時
- 場 所 佐呂間コミセン会議室
- 人権擁護委員
内藤学峰・桐山三津代・浅田 清

【お問い合わせ】

釧路地方法務局北見支局
Tel 0157・23・6166

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成24年度の納期限は5月31日です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、北見道税事務所納税課までご連絡ください。

自動車税納税通知書（バーコードが印字されているもの）は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。

平日や日中、お仕事などで納税することができない方は、ぜひご利用ください。

事情があって納期限までに納められない又は、一度に納められないなどのご相談については、北見道税事務所納税課までご連絡ください。

【お問い合わせ】

北見道税事務所納税課納税第一・第二係

Tel 0157・25・8686

○自動車税・自動車取得税についてのお問い合わせ
札幌道税事務所自動車税部

・自動車税の課税について Tel 011・746・1190

・自動車取得税の課税について Tel 011・746・1195

○道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

○札幌道税事務所ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>

平成24年度農業労務者賃金のお知らせ

■作業時間 7時～17時

■休息・休憩

午前・午後各15分 昼休み60分

■昼 食 本人持参

■間 食 1日2回

■交 通 費 実費支給

◆ビート移植

畑収穫・ビート間引き・機械移植

畑除草・ビート育苗・農作業準備

⇒6,100円

◆パートタイム労務賃金

1時間当たり⇒710円

時間外(1時間当たり)⇒710円

佐呂間町農業労務者受入協議会決定

紋別保健所 『こころの健康相談』

紋別保健所で、平成24年度から広域紋別病院精神科医師による「こころの健康相談」が実施されます。「家族の元気がなく、沈み込んでいる」など、紋別保健所「こころの健康相談」を活用してください。

■日 時 15時～17時

(奇数月第2月曜日)

○5月14日 ○7月9日

○9月10日 ○11月12日

○平成25年1月21日

○平成25年3月11日

■場 所 紋別保健所

紋別市南が丘町1-6

【お問い合わせ】

紋別保健所健康推進課精神保健福祉係

Tel 0158・23・3108

さろま子育て応援医療費助成事業(乳幼児医療費助成拡大)

4月1日から0歳～中学生までの医療費無料化を実施していますが、下記の理由で受給者証を使用できなかつた場合は、役場保健福祉課、若佐支所、浜佐呂間出張所へ申請して医療費助成を受けてください。

- ①受給者証の交付前に受診したとき。
(4月1日以降分に限る。)
- ②北海道外の医療機関などで受診した場合。
- ③医療機関に受給者証の使用を断られた場合。
- ④保険診療給付に準じて行われる、補装具・コルセット・弱視矯正用メガネ・はり灸師の施術などの支払い。
- ⑤受給者証を提出できずに受診した場合。

◆申請に必要なもの

- ①健康保険証
- ②印鑑（スタンプ式は不可）
- ③助成金の振込先口座
- ④領収書（医療機関、処方箋薬局、補装具作製業者など）
※申請には「領収書」が必要です。紛失された場合は申請することができませんので「領収書」は大事に保管してください。また、自費診療分、食事代、容器代などの保険適用外分は該当しません。

※交通事故や学校内事故などの第三者行為によるケガなどの治療に該当する場合は、乳幼児医療費受給者証は使用できません。（損害保険や自動車保険などで保険診療医療費が賄われてしまう場合など。）

■その他の手続き

- ◆次の場合は届け出が必要です。
 - 乳幼児の加入している健康保険証に変更があったとき。
 - 住所・氏名・保護者・主たる生計維持者などに変更があったとき。
 - 受給者証を紛失・破損・汚した場合などは、再交付の申請をしてください。

◆受給者証を返却していただくとき。

- （受給資格が失われるとき。）
 - 町外へ転出する場合。
 - 健康保険の資格がなくなった場合。
 - 重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等医療費助成金受給者や生活保護受給世帯になったとき。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課医療保険係 Tel 2・1212

国民年金の請求手続きについて

65歳になられる方で国民年金期間のみの方（1号被保険者）は、老齢基礎年金の裁定請求書が届きますので、誕生日後に町民課戸籍年金係で手続きを行ってください。厚生年金加入期間がある方（2号被保険者）や、厚生年金加入者に扶養されていた配偶者（3号被保険者）の方は、年金事務所において手続となります。

◆持参するもの

- 印鑑
 - 本人及び配偶者の年金証書（年金受給者）
 - 本人及び配偶者の年金手帳又は基礎年金番号通知書
 - 運転免許証など本人確認ができるもの
 - 預金通帳（年金振込先確認のため）
 - 日本年金機構より送付される「裁定請求書」
- ※住民票コードがわからない方や配偶者の方の年金加入種別によっては、住民票などが必要な場合があります。

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係 Tel 2・1213

紙戸籍を電子データに!!

平成24年5月から平成25年9月頃までを目標に戸籍の電算化を進めます。

《戸籍電算化が完了したときのメリット》

- ◆つよい
紙戸籍のように磨耗せず、電子データは複写保存が可能なため、永年使用や災害につよい。
- ◆やさしい
記載内容がこれまでの文章標記から項目ごとの箇条書きとなり、見る人にやさしい。
- ◆きれい
電子データをプリントするため証明書がきれい。
- ◆はやい
届出から戸籍の記載まで数日要していたものが数分で記載され、証明書の交付がはやい。

※戸籍電算化移行作業中、記載内容の確認などを行う場合がありますのでご協力をお願いします。

【お問い合わせ】

町民課戸籍年金係・戸籍電算化準備室 Tel2・1213

児童手当について

平成 24 年 4 月 1 日から『子ども手当、にかわって、児童手当』が支給されます。平成 24 年 3 月 31 日現在、佐呂間町で子ども手当の受給資格をお持ちの方は、原則として自動的に新しい児童手当の受給者となりますので、改めての手続きは不要です。

■支給対象

中学校卒業（15 歳到達後最初の年度末）までの児童を育てている方が対象です。所得制限は平成 24 年 6 月分（10 月支払分）からです。5 月分（6 月支払分）までは、所得制限はありません。

■手当月額

○所得制限以下の受給者

0～3歳未満	15,000 円
3歳～小学校終了前	・第 1・2 子 10,000 円
	・第 3 子以降 15,000 円

中学生 10,000 円

○所得制限を越えた受給者

※平成 24 年 6 月分（10 月支払い分）から
年齢、人数に関係なく一律 10,000 円

■所得制限（6 月分から適用）

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
0 人	6,220,000 円	8333,000 円
1 人	6,600,000 円	8756,000 円
2 人	6,980,000 円	9178,000 円
3 人	7,360,000 円	9,600,000 円
4 人	7,740,000 円	10,021,000 円
5 人	8,120,000 円	10,421,000 円

※所得制限は所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

■申請手続き

次の方は申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
- 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方。また、他の市区町村から転入された方。

■支給方法

申請（認定請求）をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅（転出など）した日の属する月分で終わります。2・6・10 月にそれぞれ前月分までの手当が支給されます。

■その他

6 月に『現況届』を提出しなければなりません。対象者には個別に通知します。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

肝がん検診のお知らせ

下記の日程で肝がん検診が遠軽町で行われます。町としての検診ではありませんが、誰でも受診可能ですのでお問い合わせください。

- ◆検診日時 5 月 26 日 12 時 30 分～15 時
 - ◆検診場所 遠軽町保健福祉総合センター げんき 21
住所 遠軽町 1 条通北 1 丁目
Tel 0158・42・4813
 - ◆検診費用 6,000 円
 - ◆検診内容 問診、採血、腹部エコー、肝臓専門医による療養相談
 - ◆予約制 先着 30 人
 - ◆予約締切 5 月 16 日
- ※佐呂間町としての検診事業ではありませんので、詳しくはお問い合わせください。

【予約・お問い合わせ】

肝がん検診団事務局 Tel 011・350・1008
○受付時間 9 時～17 時（月・土・日曜日休み）

STOP!! 不法電波 !!

電波の利用は、生活や社会経済活動にとって必要不可欠なものですですが、不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例が多数発生しています。特に最近では、外国規格の無線機が通信販売やインターネットオークションなどで流通していますが、日本国内では防災行政無線やテレビ放送などに電波妨害を与えるおそれがあり、国内での使用は禁止されています。無線機を購入するときは、必ず『技適マーク』がついているかを確認してください。不法電波は犯罪です。電波はルールを守って使いましょう。

【お問い合わせ】

北海道総合通信局

- 混信・妨害、電波の安全性 Tel 011・737・0099
- テレビ・ラジオの受信障害 Tel 011・737・0033
- 電話、インターネット Tel 011・709・3956
- 電波利用料 Tel 011・709・6000
- 電話受付時間 8 時 30 分～12 時・13 時～17 時
(土・日・祝日除く)

緊急速報「エリアメール」を導入しました!!

佐呂間町では、4月24日からNTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」を導入しました。

エリアメールとは、気象庁が提供する緊急地震速報や佐呂間町が配信する災害・非難情報を佐呂間町に滞在しているドコモの携帯電話所持者の方に配信するサービスです。受信料は無料で、受信をすると専用の着信音が流れ、内容が携帯画面に表示されます。

■配信内容

- 避難勧告 ○避難指示 ○警戒区域情報 ○津波警報
- 大津波警報 ○指定河川洪水警報（はん濫注意報除く）
- その他の緊急性の高い内容

■受信条件

○エリアメールの受信設定が「利用する」に設定されている。

※機種により設定方法が異なる場合があります。

○圏外、通話中、パケット通信中、セルフモードなどのサービス使用時、契約状態が「解約」・「休止」の場合は情報を受け取れません。

【お問い合わせ】

役場総務課総務係 Tel 2・1211

※機種ごとの「受信設定」方法など、詳しくは(株)NTTドコモホームページをご覧ください。

◆対応機種一覧

●全機種対応

docomo with series・docomo NEXT series・docomo SMART series・906iシリーズ・905iシリーズ

●2011年3月以前に発売した機種

Optimus chat L-04C、MEDIA N-04C、GALAXY S SC-02B
LYNK 3D SH-3C、XperiaTM SO-01B

XperiaTM src SO-01C、REGZA Phone T-01C

●docomo STYLE series

F-02A、F-02B、F-02C、F-02D、F-04C、F-04D、F-05C
F-06D、F-06D Girls、F-07B、F-08A、F-08B、F-10C
L-10C、N-01B、N-01C、N-02A、N-02C、N-02D、
N-03A、N-03B、N-03D、N-05A、N-05B、N-06B、
N-08A、P-02A、P-02B、P-02C、P-03A、P-03D、
P-04C、P-05B、P-06A、P-06B、P-06C、P-07B、
P-08A、P-10A、SH-02A、SH-02B、SH-02B marimekko
SH-02C、SH-03D、SH-04B、SH-04C、SH-05A
SH-05B、SH-05D、SH-06B、SH-08A、SH-08B、SH-11C

●docomo PRIME series

CA-01C、F-01A、F-01B、F-01C、F-03A、F-04B、F-06B

F-09A、F-09C、N-01A、N-02B、N-03C、N-04B、
N-06A、N-07A、P-01A、P-01B、P-03C、P-04B、P-05C
P-07A、SH-01A、SH-01A、SH-01B、SH-01C、SH-03A、
SH-06A、SH-07B、SH-10C

●docomo PRO series

N-08B、SH-04A、SH-07A、SH-03B、SH-05C、SH-06C

●コンセプトモデル

F-06A、F-10B、F-07C、SH-06A NERV、SH-09C
TOUCH WOOD SH-08C

●706iシリーズ

F706i、N706i、N706ie、N706i II、P706ie、P706i μ
SH706i、SH706iw、SO706i

●705iシリーズ

N705i μ、P705i μ、N705i、P705i、SO705i
PROSOLID μ

●キッズケータイ HW-02C

●らくらくホンシリーズ

らくらくホン ベーシック3、らくらくホン7、らくらく
ホン6、らくらくホン プレミアム、らくらくホンV、ら
くらくホン ベーシックII

若若若 ■ 富 西 共 若 大 北
佐佐佐 ■ わかさ ■ クラブ ■ 富立佐成
酒佐田川渡佐佐伯芝林
井伯中西伯佐伯伯
武千里孝順木マサ千里ふみ子さん
雄和弘一順子さん
さんさんさんさんさんさん

▼香典返しを廃して
■社会福祉協議会
ご寄付
ありがとうございます

忘れずに
5月は、
■ 軽自動車税
■ 固定資産税
■ 第1期
■ 金期
です。

人のうごき

- 3月末現在 -	
人口	5,774人 (- 28)
男	2,765人 (- 8)
女	3,009人 (- 20)
世帯数	2,469戸 (- 1)
()は前月比です。	

町営住宅の空家状況

4月17日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

■若佐第1団地	2階 2LDK	2階 2戸	22,300円~
■栄団地	2階 3LDK	1階 1戸	15,300円~
■若佐第2団地	2階 3LDK	1階 1戸	15,700円~
■宮前団地	2階 2LDK	1階 2戸	20,300円~
	2階 3LDK	2階 1戸	23,900円~
■西富団地	2階 3LDK	1階 1戸	16,600円~
	2階 3LDK	2階 4戸	15,200円~

☆宮前団地（特定公共賃貸住宅）

2階 3LDK 2階 1戸 47,700円~

☆印の特定公共賃貸住宅は収入が多い方のための住宅です。入居条件などが一般住宅と異なります。

上記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくは役場建設課管理係までお問合せください。

【お問い合わせ】

役場建設課管理係 Tel 2・1210



視聴者から送られた「忘れられない風景」、「思い出の風景」など「こころ」に残る風景についての手紙をたよりに、俳優火野正平さんが旅するNHK BSプレミアムの番組「にっぽん縦断こころ旅」で、佐呂間町の「こころ」に残る風景の手紙を募集します。

4月2日、千葉県をスタートし夏にはゴールの北海道へ到着する予定です。寄せられるお便りをもとに、火野さんが地元の人々とふれあいながら旅を続けます。皆さんの大切な風景、エピソードをお待ちしています。

■応募要項

次の内容を明記し、下記の方法で応募してください。

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢
 - ⑥思い出の場所 ⑦場所にまつわるエピソード
 - ◇郵送 〒150・8001 NHK「こころ旅」係
 - ◇FAX 03・3465・1327
 - ◇番組HP <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
- 応募締切 6月20日必着

質問にお答えします!!

A・医療費無料化は町長の政策として子育て家庭の経済的負担を軽減し、疾病的早期診断と早期治療を促進し安心安心な子育て環境の充実を図ることで、住みやすい・暮らしやすいまちづくりを進めることを目的としています。

その財源として、町ではこれまで行政改革を行うとともに、国からの交付金の増額などもあり基金（一般家庭での貯金）を蓄えていました。その基金などから、中学生までの医療費無料化を行っても適正な財政運営ができるとの判断に基づき実施するものです。

Q・さるま子育て応援医療費助成事業で0歳から中学生までの医療費が無料と広報サロマ4月号に載っていました。

無料がうれしいとは限りません。無料化のための財源を教えてください。

4月号で掲載した、平成24年4月から、0歳から中学校3年生終了まで医療費が無料になる、「さるま子育て応援医療費助成事業」について、町民の方から質問の手紙が届きましたのでお答えします。

4月号で掲載した、平成24

皆さん、大変ありがとうございました。

▼この度、後藤若松さん（東京都）から福祉事業基金に役立ててくださいと、佐呂間町に篤志寄付がありました。

▼この度、匿名希望でシンデレラ夢まつりに役立ててくださいと、佐呂間町に篤志寄付がありました。

▼この度、明江三奈さん（日本クラウン・大空町）から福祉事業基金に役立ててくださいと、佐呂間町に篤志寄付がありました。

4月号で掲載した、平成24年度教育行政推進方針概要で「平成24年度中にことばの教室を開設予定」と掲載しましたが、「平成25年度の開設に向けた要望」と誤りでした。大変申し訳ありませんでした。

お詫びと訂正